



学校経営計画—要約—（平成28年度）



【今年度の重点】 ☆※：組織的対応力（校内⇨保護者⇨地域⇨隣接中学） ※新たな重点 ⇨ **新たな重点色**

★※：学力の向上（学ぼうとする力を育て、学ぶ力、学びの方法を獲得させる） ⇨ **桃五スタンダード**

☆1：共育体制（校内⇨保護者⇨地域⇨隣接中学） ☆2：ならぬものはならぬ（規範意識と思いやり）

☆3：全児童対応ケース会議 ★4：授業力向上・ICT活用（IWB習熟）OJTとの連動

★5：体験に伴う理解（アクティブラーニング：具体的協働的活動・体験に基づく学習） ☆6：防災教育

☆7：中瀬中、幼稚園、保育園、児童館地域教育関係諸機関との連携 ★8：特別支援教室の体制整備（インクルーシブ教育）

★9：理科大好きから学ぶのだいすきへ（理数教育を通じた全教科の授業づくり・学びの環境づくり）⇨アクティブラーニングの具体化

☆10：学びの環境づくり⇨地域・保護者・外部組織との連携⇨土曜授業の工夫・活用

杉並区教育ビジョン2012 基本目標

【目指す教育】 共に学び共に支え共に創る杉並の教育

【目指す人間像】 ○夢に向かい、志をもって、自らの道を開く人

○「かかわり」を大切にし、地域・社会・自然と共に生きる人

◇桃五小2016 学校経営の構想◇

【体験の中で学ばせる】
やってみせ
言って聞かせて
させてみて
ほめてやらねば
子らは育たじ

【教える】
やってはならぬ
やらねばならぬ
ならぬことは
ならぬものです

規範意識と

人を思う心

⇨★オリンピック・パラリンピック教育

☆すべての子が課題をもち支援を必要とするという視点の共有（どの子も特別ではない）

すべての教職員の共育体制

◇全児童対応ケース会議◇

理科教育（授業づくり）から他教科へ・ICT活用研修
科学教育・理数教育発「学びの環境」づくり（桃五わくわくランド）

○学ぼうとする力（関心・意欲）から学ぶ力（学習規範・学ぶ方法の獲得）へ○

★土曜授業 の活用と協働

地域・保護者との目的の共有・共育体制の整備
（PTA・おやじの会、そのほか）

近隣中学校・地域の教育施設との共育体制

学校支援本部・地域・保護者との共育体制

進んで学び みんなの中で 自分のよさをいかせる桃五の子

2、児童の実態と課題

素直さや純朴さを持ち合わせた心の優しい児童が多いので、心を含めた指導や言葉に対しては素直に反応して学ぼうとする姿勢が感じられます。しかし、十分に心を耕す中で育てていくべき社会性や道徳性、「やっていいこと悪いこと」、「やらなければいけないこと」などの規範意識、人として身につけるべきごく当たり前と思われることについては、まだまだ十分身につけているとはいえません。

☆2 一人一人はもちろんのこと、桃五小の子全員が「①元気に、②なかよく③、楽しく」過ごすためには、「①あぶないことはしない。②人に迷惑はかけない。③きまりはきちんと守る。」というごく当たり前だけれどもとても大切なことを具体的な目標としてとらえさせ、一人一人がしっかりと心がけ、身につけられるようにすることが大切だと子供たちに自覚させ、全員が充実した楽しい毎日を過ごすことができるよう意識させることが重要です。(生活規範、学習規範の徹底)
「みんなの中で自分のよさを生かすことのできる子ども」を育てるために、「**やっ**てはならぬ、**やら**ねばならぬ、**ならぬものはならぬ**ものです」という強い気持ちを子供たちの心の中に育くみ、生きる上での基礎・基本となる社会性や道徳性、規範意識や判断力、学ぶための基本的な素地となる、聞く態度、考える姿勢、我慢する力等をしっかりと教えていかねばなりません。

また、落ち着いた自立的な生活の力を育てるという視点からは、学校施設の開放性(オープンスペース)から、学級を越えて学年内、学年間の交流がしやすく意年齢縦割りのかわりももちやすいといった利点がある反面、落ち着いた個人の居場所の確保や、学級でのじっくり落ち着いた取り組みの場の確保といった面で工夫が必要となってきます。

ですから今改めて、学習に止まらずすべての面において、「**しっかり教える**」という行為によって、子どもの引出しの中を一杯にし、振れない袖を大きくしっかり振り切れるようにし、やがて、**認めたり話したり、委ねたり**することができるように、教えるべきことをしっかり見極めていかなければなりません。それができて初めて『学び』へと学習が発展していくのだと考えます。

ですから、単にゆだねたり任せたりする前に、認め・託せるだけの力を培い育てる努力をしていくことが、まずは肝心だと考えます。(「学ぼうとする力」から「学ぶ力」(学ぶ方法)の獲得へ)

☆3 以上のことから、すべての児童が乗り越えるべき課題をもっているという視点から、「特別支援」というよりも、「特別支援」の「特別」の文字をとり、すべての児童の持つ課題を支援する、体制、「全児童対応のケース会議」という発想で先生方、主事さん方の力を結集していく(組織化)ことが大切と考え、生活指導連絡会、個々のケースに対応した関係者会議による柔軟で迅速な対応を重視していきたいと思えます。

そして、学校の教育の力を向上させるために、指導力・授業力・学級経営力・生活指導力の向上とそれを裏付ける校内での相互指導の体制作り(総合的な内部の充実)に引き続き努めていきたいと考えます。(⇒ 組織的教育・共有活動へ)

3、基本方針(今日的教育課題と解決のための基本方針)

社会の変化および家庭、地域における子ども同士の関わり方の違い、生活様式の変化等にとともに、社会性や道徳性などの心の成長面での問題点や規範意識の低下、具体的な体験の機会や場の減少による行動力や問題解決の能力の低下などが、児童の健全な成長を促す上で大きな問題となっています。また、国際化の進展に関わらず、多様な人との関わりも希薄化していることは否めません。このことから、折からのオリンピック・パラリンピック教育の推進を図る中で、自分異なるものを理解し尊重する姿勢や態度、真の意味での国際理解教育(規範意識と思いやり)を進めていくことが改めて重要と考えます。今、目の前にいる子どもたちが将来社会の中で自立し、人と豊かに関わりあいながら自分に自信をもち、生きがいをもって生きていくことのできる力を育むために、改めて取り組むべき必要な課題と手立てを明らかにし、教職員一人ひとりのよさを生かして組織的に取り組み、保護者や地域の協力を得る努力をしながら前向きに実践しなければならない時期にきていると考えます。

子どもが育つために必要な社会の機能やバランスが大きく偏ってしまっている現在、それを補う対応が必要な時がきています。(共育活動の推進→学校支援本部との連携)

改めて、このような視点から考えた時、現在の小学校では、一人一人の児童が『人と豊かに関わるなかで、自分らしさを生かして生きていく』ことのできる姿勢や態度など「生きるうえでの基礎・基本となる能力」の育成こそが、まず育てるべき重要な資質であると考えます。

☆4そのような資質を育てていくためには、次のような視点で育てるべき基礎的・基本的な力を捉え、われわれ教職員が相互指導の中で「指導力」「授業力」を向上させ、指導の徹底を図ることが重要です。言い換えれば、「子育ての原点」にもう一度立ち返り、手間ひまかけた「育てる」という作業を、学校と各家庭の共同作業とし、更に地域の協力を得る中で、共通理解の上にとって「連携して」行うことが不可欠な時なのだと考えます。

そこで、まず本校では『生きる力』の育成をめざして、「学校の目標」と、具体的な児童像による「教育目標」を次のように掲げました。

〈学校の目標〉 ◇みんなの中で自分のよさを生かせる子を育てる
(一人一人の子どもを生かす学校)

具体的  児童像 **すこやかに かしこく**

【学校教育目標】

- 『やさしく』(思いやりをもち仲間と協力し合う子ども)
- ◎『かしこく』(自ら学び、自ら考え、主体的に行動する子ども)
- 『たくましく』(心と体の健康に気をつけ、進んできたえる子ども)

このように、3つの力を備えた子ども像として設定しました。

そして、現在の子供達の実態をふまえた時、この教育目標を実現するためには、まず『自ら学んでいくための姿勢や態度と学習の基礎となる知識・技能(基礎基本となる学力)』と、『人とのかかわり方やその中で自分らしさを生かす方法(社会性や道徳性の基礎)』の二つの視点から生きる力の基礎・基本となる『育てるべき力、教えるべき事柄』を捉え、教えるべきことは徹底して教え、それと同時に自ら学ぼうとする意識の醸成を目指したいと思います。

以上のような考えから、指導のプロセスを次のような二つの段階に分け、心と態度や姿勢、主体的な問題解決の能力や学習内容の着実な獲得をめざします。(学ぶ力・積極的学力へ)

N★ Active learning (これまでの研究成果)  体験重視 主体的・協働的学習

☆☆5 **【的確な指導に基づき、「教える(=体験させる)から認め託す(=学ばせる)」へ】**

★★ ※ **体験を伴う理解が真の学びへとつながり、単なる知識も生きた知恵となる。**

日常的指導の中で教えるべきことをきちんと見極め、「徹底して教える」ことから始め、子どもの心の引き出しを豊かに創りながら、『認め託す関わり』へと、指導の質を子どもの実態に合わせて変えていくことで本当の『学ぶ力』、生きた知恵を培いたいと考えます。

★そのためには、我々自身も授業や学級指導を通して、的確に子どもを育てる力を身につけなければなりません。

★今年度の重点★ ☆※：組織的対応力(安心、安全) ★※学力向上(学ぶ力 ⇒ 桃五スタンダード)

1：共育体制(校内、保護者、地域、隣接中学) ☆2：ならぬものはならぬ(規範意識と思いやり) ☆3：全児童対応ケース会議

N★4：授業力向上(ICTの活用力) N★5：体験的・協働的学習(アクティブラーニング) ☆6：防災教育

☆7：中瀬中との連携 N★8 特別支援教室の体制の整備(インクルーシブ教育) ★9：理科大好きから全科の学びへ

★10：学びの環境づくり⇒地域・保護者・外部組織との連携⇒土曜授業の工夫・活用(学ぼうとする心から「学ぶ力」へ)

II 経営計画 (学校経営目標 ⇒ 組織的取り組みのための焦点化、具体化)

1、短期的経営目標と具体的方策 ⇒ (今年度)

- ◇ 児童一人ひとりのよさを最大限生かし、将来社会の中で自立し、豊かに人と関わりながら自己実現のできる、生きる力の基礎基本となる資質を育てる。
そのために、**健全育成(基礎基本-1:すこやかに)**と**学力(基礎基本-2:かしこく)**をすべての教育活動の基本におき教育活動を進める。

(1) 組織的取り組み体制の充実

・児童の実態や問題点を検討しあい、共通の目標のもとに各分掌や立場から教育目標の具現化をめざす。(生活指導朝会・学年会・生活指導全体会の充実等)

⇒毎週1回の生活指導連絡会と各学期1回の生活指導全体会の実施

・児童理解を深め、児童・保護者の抱える心の問題に適切、迅速に対処(臨機応変なケース会議等)できるよう、全職員による組織的な児童支援の体制の徹底をめざす。(児童・保護者の安心感と、学校への信頼) ⇒ **特別支援教室(教育支援教室)の積極的活用と運用 N★**

⇒特別支援担当のコーディネーターによる月1回の連絡会(生活指導部会)の開催

⇒課題発生と同時に管理職とコーディネーターの連携による関係者のケース会議の開催

・日々の教育活動の中で事故は避けて通れません。迅速な連絡、対応、全職員の協力体制を整え、予防、回避、再発防止に努める(OJT)ことで「児童や保護者の安心できる学校」作りに努める。

⇒生活指導連絡会時の安全担当からの報告・提案の定例化

・職員組織内、組織間の連携協力を強め、全職員が共通理解して組織的に取り組めるよう、原案提出、計画的提案、会議の効率化、など組織の充実と改善を図るよう努め、学校を挙げての取り組みを継続する。

☆☆6・防災教育の視点から年間の安全指導計画を見直す。

⇒企画委員会の月例開催と、課題発生時の臨時開催の実施による臨機応変・迅速対応

(2) 指導の工夫と授業の改善 ・学ぶ力の基礎 (「感じ・考え・行動する」児童の育成-2)

指導力・授業力の向上のために、学年会や職員会議の場を活用して情報交換に努め、相互指導の場を確保する。各教科領域、**教育方法(ICT)**、学級指導等を充実させ、教育の質の向上のための内部充実を図り組織力を向上させることを目指し、次のような方策で取り組む。

① 学習への自信と意欲を高めるための、基礎基本の徹底と体験を重視した指導の工夫

・児童に学ぶ必要感を持たせ、基礎基本の徹底・習熟を図る。(少人数指導、ショートタイムの設定など)

⇒少人数指導担当と学年との連絡会の毎週実施。

・問題解決的な学習体験を重視した指導方法の工夫に努める。(各教科、生活、総合)

⇒校長が午前中2時間程度全学級授業参観、児童理解や指導方法の改善のための協働・協議

★⇒校内研究の充実と各学年の提案授業に基づく授業提案実施と相互指導による授業力の向上と、

N★ ICT活用による授業改善を図る。(教務主幹所管で、主体的なOJT 校内現職研修の具体的実践・継続)

② 個のよさを認め生かす指導の徹底

・どの児童にも『安心感』『やる気』を育てる、共感的児童理解を徹底する。

⇒より多くの目で児童を見取ることを目指し、毎週1回の学年会に児童理解の時間を設定

・対話のある温かい学級作りに努める。

⇒授業一時間の中に話し合い活動を一度は設ける等、認め合い支えあう関係作りの充実

・失敗や間違いが許容され、安心して自己を発揮しながら、改善していくことのできる児童相互の関係作りのために、良さを認める指導を進める。

⇒お互いのよさを出し合い、共感的・肯定的理解を深めるための、全ての学級で朝の会や帰りの会の毎日実施

・心のつながりを絶やさず、児童のよき理解者として、心を開いた関わりを継続する。

⇒毎日最低1回、学級の全ての子どもへの声かけ実施の努力

③ 自ら学ぶ力の基礎となる姿勢・態度、教わる姿勢や態度を培う（聞く・話す・努め励む姿勢） **N★桃五スタンダードの徹底（学ぼうとする力から学ぶ力へ）**

・『聞き方』『話し方』など集団で学ぶうえでの基本的な姿勢や態度を身に付けさせる。

⇒手を挙げる、返事をする等話し合いの基本ルールの徹底（各学級8割以上を目標に）

⇒どの児童にも、各教科において『できた！』という体験、自己実現の喜びを味わえるよう、振り返り、意味づけ、価値付けなど、指導を工夫し、そのなかで聞く態度・話す態度・努力する姿勢等の「学ぶ力」の基礎的な資質・能力の指導の徹底

N★④ アクティブラーニング：積極的な学び（体験や活動に基づく主体的・協同的学習）

・年間予定を見直し、行事の精選、整理・統合によって、指導の徹底と効率化を図る。

・総合的な学習及び理科・生活科の内容を精査し、特色ある教育活動との関連も明確にしながら、問題解決的な学習活動をさらに充実させ、探究活動を中心にといった積極的な学習活動の全教科、全学習活動への拡大を図る。

(3) 地域・保護者との相互理解と連携した教育の実現

（開かれた学校、開かれた教育活動→「共育」）

・開かれた学校を目指し、児童の実態、教育方針等を保護者・地域に示し、理解と協力を得るよう努める。

⇒学期1回の学校公開と授業参観、学期1回の学校評議委員会開催と内容の充実を図る。

・保護者、地域の皆さんの声を聞き取る場の確保に努める。

⇒年1回以上の教育懇談会の開催や、学期1回以上教育相談日の設定に努力する。

・積極的に地域・保護者の声を聞き、教育活動に常時反映していくよう努める。

⇒外部評価を全保護者対象に実施するとともに、行事等でのアンケートも確実に実施。

・学校支援本部、学校評議委員会との協働の中で、地域との交流や連携を強める。

⇒地域・保護者の人材を活用した教育活動を各学年学期1回は工夫し、地域の教材化に努める。

・学校教育への理解を深め、地域の学校、保護者が安心できる学校づくりを進める。

⇒行事の計画・実施にあたり、地域、保護者、同窓生、PTAへ働きかけ、連携を強める。

(4) 教育目標達成に向けて **・・生きる力の基礎（「感じ・考え・行動する」児童の育成ー1）**

★安心⇒満足⇒信頼のループづくり（不安⇒不満⇒不信のループをつくらない）

① どの児童も安心して自分のよさが発揮できる集団作り（学級集団・異年齢集団）

・個々の児童がお互いによさを認め合う学級作りや集団作りに努める。

⇒全ての学級で、「友達のよさを見つけるように話を聞く」ことを目当てにする。

・どの児童にも存在感や満足感を味わわせる工夫をし、自信をもって行動する態度を育てる。

⇒学級活動において、8割以上の児童が仕事(自分の活動)の手ごたえを感じるように努める。

・集団活動の中で、他者を尊重することの大切さに気づかせるよう、場の設定に努力する。

⇒どの学年も、異年齢集団での活動を1回以上体験させていく。

② 社会生活の基礎となる基本的行動様式や道徳性を培う（豊かな関わりの中での心の育成）

・学級での生活をベースに、豊かに関わらせ、日常生活での出来事をその都度丁寧に振り返らせる中で意味づけや価値付けを丁寧に言い、善悪の価値判断等の道徳性や集団での行動様式を地道に育てる。

⇒どの学級も、その日の出来事は、その日のうちに話し合いの中で解決させるようにする。

・思いや感動を共有させる場の設定に心がけ、感じる心、豊かな感性を培う。

⇒各教科の学習の中で体験的な活動を必ず設けるように努める。

⇒**オリンピック・パラリンピック教育のなかで自分と異なるものへの理解と思いやりの心を育てる。**

・やってよいこと、悪いこと・やるべきことなど集団生活の中で身につけるべき事項は確実に教え、身に付けさせる。

⇒ひとつひとつのことがらを、必ず学級全体の児童に投げかけ規範意識を育てる。

⇒生活指導連絡会等で、情報の共有と次週への課題を共有し、重点的な指導を図る。

☆8 ③進んで学ぶ授業づくり環境づくり（「理科だいすき！桃五わくわくランド」）⇒別紙添付

★9：学びの環境づくり⇒地域・保護者・外部組織との連携 ⇒ **土曜授業の工夫・活用**

⇒※以上の短期的経営目標を、後に述べる特色ある教育活動でさらに焦点化・具体化し、全校を挙げて取り組み教育目標の具現化を図る。

2、 中期的経営目標（学校経営の重点目標） ⇒（2～3年で達成）

一人一人の子供が自分らしく生きることのできる力を培うことを目指し、「豊かな関わり合いの中での心の教育」（すこやかに）と「具体的な体験を通じた問題解決の資質や能力の育成」（かしこく）の2つの視点から指導を徹底する。

即ち、『生きる力・学ぶ力の基礎基本となる事項の徹底』を柱におき、すべての教育活動を通して組織的に指導を徹底し、教育目標の具現化を図る。

（1）基礎・基本の徹底—I（社会性、道徳性、基本的行動様式） ⇒ **健全育成**

・日常生活の中での振り返りをもとに、謙虚に学ぶ心や規範意識、**思いやりの心情**、社会性の基礎を培う。
（すこやかに）

（2）基礎・基本の徹底—II（学習のための基本となる、学ぶ姿勢態度、教わり方、知識・技能） ⇒ **学力**

・自ら学ぶための基礎となる姿勢や態度、学ぶ方法、知識や技能などの指導の徹底を図る。

（かしこく）

・的確な指導の裏づけとなる授業力・指導力の向上を図る相互指導の場としての職員室創り



⇒（OJT 校内人材育成）

★ **学ぶ力へ**

（3）個のよさを生かす指導・支援の工夫（自分のよさの自覚、自信から意欲へ）

・共感的理解の視点から一人一人の児童の課題を的確に把握し、個々のよさの伸長を図る。

（4）個を生かす集団作り（安心感と集団への参加意欲、所属意識）

・集団の中での存在感や自分への自信、生きがいややりがいを持って生きる心を育む。

（5）保護者・地域・隣接中学校とのパートナーシップの確立（学校を開くことから）

・家庭や地域に対し、学校の教育活動への理解を深めるよう努め、協働関係の強化を進める。

☆☆7・隣接（中瀬中学校）との生活指導、学習指導の両面を柱に、協働の活動を想像していく。

（6）組織的教育活動の充実（本校独自の教育活動の創造）

・重点項目に職員全員の共通理解による協働体制を図るなかで組織的に取り組み、指導にあたっては、可能な限り具体的な体験の場を設定し、児童の意欲や成就感を尊重する。

・課題達成のための地域・保護者との連携、協力常に念頭におき、安心感に裏づけされた信頼関係の構築に取り組む。その中で、学校独自の強み（OJT の継続）を蓄えて、地域に根ざし保護者と連携した「特色ある教育活動」を創造していきたいと考える。（次の項目で述べる。）

⇒★土曜授業を工夫・活用した地域・保護者との連携による本校独自の教育活動の創造

※ 一人ひとりの児童に対応した児童数と同じ数だけの目標を持ち、日々の教育活動を常に見直していくことで共感的に一人ひとりの児童に対する理解を深めていくことが重要と考えます。先生や主事さん方それぞれの持つ力を大切に生かし一見無駄と思われることも厭わず、丁寧に、手間ひまかけて子どもたちをはぐくんでいきたいと思ひます。

☆5 教えるということは、即ち体験の場をいかに設定するかということです。

☆5 誰もが来るのが楽しみになるような学校を創るために、授業夜学校生活のすべての場面で様々な体験場を設定する努力や工夫をしたいと思ひます。どうか力をお貸しください。

3. 特色ある教育活動



【教育課程達成のための具体的な方策】



『特色ある教育活動・校内研究をまとめた取り組みについて』

文責 丸山

○創意ある取り組み

- ①学ぼうとする力から学ぶ力へ ー理科・生活科から全教科の授業づくりへー
- ②地域に根差した学習環境づくりー土曜授業を活用してー

「理科だいすき！ 学ぶのだいすき！」



ー 進んで学ぶ 授業づくり 環境づくり (主体的・協働的学習活動) ー

(Active Learning)

1 趣旨(ねらいと意図)

杉並区の教育施策にある科学教育の振興、理科教育の振興を受け、本校は現在区の小学校理科教育の拠点校として、杉並区の教員の理科指導にかかわる指導力の向上を目指し、区内教員対象の「理科授業づくり研修会」が定期的実施され、CST(コアサイエンスティーチャー)研修を受けた担当者が済美教育センター担当者と連携して、区内教員の理科指導力向上に努めている。これに伴う事業予算で理科室の教材教具の充実も図られつつある。

このような状況の中で、校内研究も体験的な活動と言語活動に視点をあつた理科生活科の指導法の研究を進めて6年目となる。

また、校舎の構造上、落ち着いた学習活動や学級での生活を意図的に工夫し、継続・安定させていく努力が必要である。そのためにも校舎内の学習環境づくりに努め、学習活動の質の向上を組織的・計画的に進めていく(校内共育体制の充実)ことが必要である。

以上のことから、理科、生活科そしてすべての教科のもととなる体験活動、言語活動を活かした指導方法の確立を目指した「校内研究」と、学ぶ意欲、問題解決の資質向上を目指し学びの環境づくりに視点をあつた「本校の特色ある教育活動」を結び付け、現在進めている内容をまとめ、引き続いて杉並区の小学校のどこでもできる『理科教育の推進を軸にした学びの環境に富んだ学校づくり』の提案をしていきたいと考えた。

① 校内研究をまとめる

そのような中、校内研究も「考える力を育てる指導法の工夫」(体験的活動と言語活動を通した理科・生活科の授業づくりを通して)をテーマにおき、理科・生活科の学習活動の中で問題解決の資質・能力を育てるべく指導方法の研究、教材の研究、実験観察の研究・研修を、5年間にわたり進めてきている。これらの成果を、資料として付加しまとめる。(これまでにあるものを中心に…)

◎ 事前研修会のテキストや記録等から、教材・教具・指導資料集を作成

② 特色ある教育活動をまとめる

また、杉並区独自の事業である「特色ある学校づくり(特色ある教育活動)」では、校内研究と内容を重ね、側面的に補強できる内容として、理科教育(理数教育、広くは問題解決の意欲を高める環境づくり)のための環境づくりを目指し、科学教育・理科教育の環境づくりを中心に「理科だいすき！ 学ぶのだいすき！」(進んで学ぶ授業づくり・環境づくり)として統合した活動のなかで、特色ある学校創りではこれまで通り、自ら学ぶ環境づくり(理科・生活科から全教科へ)を進めていく。

理科室に展示・掲示してきたあるいはこれから展示、掲示するであろう資料や製作物、サイエンスタイムで実施してきたあるいは今後するであろう科学的な実験や観察の活動あるいは算数や社会そのほか他教科にかかわる「試してガッテン的活動」のデータや方法を冊子等にまとめ、紹介する。

○ 掲示物・展示物の紹介

◎ サイエンスタイムの資料

特色ある教育活動の推進(展示物掲示物の工夫による環境づくりとサイエンスタイムの実施)

を手始めとして中瀬中の理科担当教員や学校支援本部協力を依頼し、共同での活動（サイエンスタイム・展示掲示）を進め、さらには校内研究での交流、実技研修会での交流を進め、理科教育を通じた小・中の交流・連携・一貫や地域と連携した科学教育の素地づくりの充実を図る。

③ 学校支援本部・桃五おやじの会（PTA 保護者）との連携

特色ある教育活動（わくわく桃五ランド）で外部講師としてサイエンスタイムの枠をいくつか受け持ってもらったり、科学に親しむ環境づくりとしての展示物の作成などに加わっていただいたりするなかで共育活動の土壌や体制作りを進める。

④ 土曜授業の中での、地域・保護者等と連携協力した『学ぶ環境づくり』の構築

サイエンスタイムを中心におきながら、学ぶ環境づくりを地域・保護者、学校支援本部との連携の中で進める。（地域・保護者との共育体制の整備）

※新たな方向性としては、これまでの活動を維持・継続しながらも、理科・生活科にとどめず、全教科の中での主体的な学びへと発展させたい。

また、このために「学ぼうとする力」を目指した環境づくりと、これまで積み重ねた校内研究の授業づくりで獲得してきた、『学ぶ力を育てる授業づくり（問題解決の方法）』をこれまで以上に大切にしていく必要がある。

桃五スタンダードに始まる、学習規範（姿勢・態度ルール）の徹底から、これまでの成果である「学ぶ面白さ」を経て「学ぶ力（学ぶ方法、学び方の獲得）」へとシフトしていきたい。

2 理科だいすき・学ぶのだいすき

理科・生活科授業 地域公開講座について《予定》

平成29年1月第3土曜21日（予定）

(1) まとめとしての冊子（研究内容の誌上発表）

○問題解決活動ガイド及び事例集の作成（**ももごサイエンスナビ**）

○桃五わくわくランド展示物・掲示物の紹介とサイエンスタイム資料（**キッツももご・サイエンス**）

(2) 当日の概要（イメージ）

①・各学年理科・生活科1学級公開授業（5校時）

○ 1～4年は、授業1学級、ロングサイエンスタイム1学級

○ 5、6年は2学級授業（調整のうえ、教材教具等で可能であれば2学級授業、不可能であれば1～4年に準ず）

②掲示物・展示物（わくわくランド）

(2) 本校の研究の紹介と講演会（6校時）

◎ 本校の研究の概要と成果（研究推進委員会）及び質疑 30min

◎ 理科教育にかかわる講演会（地域・保護者対象の科学・理科を通じた教育講座）

1、「理科だいすき」理科教育と子どもの学び(仮題) 50min

講師：日本体育大学 児童スポーツ学部教授(元文部科学省初等中等教育局教科調査官)

角屋 重樹 先生

2、「理科だいすき」理科好きな子どもを育てるために(仮題) 50min

講師：大妻女子大学准教授 石井 雅幸 先生



児童を中心にひとつにまとまった学校を創るために

資料:H201211(付加修正 H270425)文責 丸山

学校内での目的の共有 と 主体的な取り組みによる協働

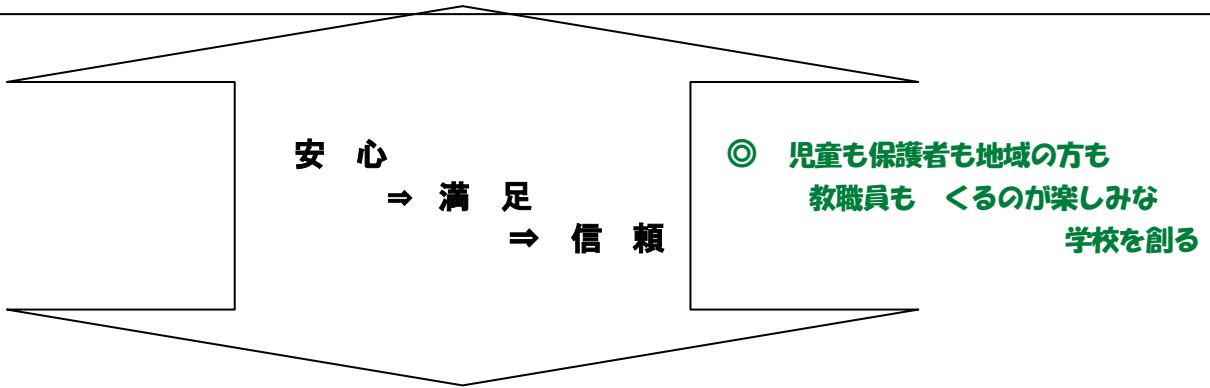
(教職員が児童への願いを根本に置いた共通の目的を持ち、課題解決にあたるために)

- ⇒ 経営の方針や学校運営、教育活動の柱となる内容を常に**事前提示 (組織の目的)**
(子どもたちすべてが **元気に・なかよく・楽しく すごせる学校**)
- ⇒ それぞれの立場での目的の明確化 (個の**目的意識の明確化**)
- ⇒ 自己のよさや適性を生かす (**今いる人が自分を変える**・人を入れ代えるのではなく)
- ⇒ 具体的な方策の検討 (各個人の考えを反映、意味付け・価値付け・全体化)
 - ⇒ **目的を共有した各個人の個性ある活動**
 - ⇒ **個を生かした方向性のある組織 (専門家) 集団としての学校**
 - ⇒ 自律的内部充実 (**相互指導による組織内での人材の育成⇒校内 OJT**)
 - ⇒ 組織の活性化と自立
 - ⇒ **すべての教職員が来るのが楽しみな学校**

※ 教職員が「**安心→満足→信頼**」の関係でかかわり合っている事が前提となる。

この逆のだと「**不安→不満→不信**」
の関係になってしまう。

○学校の自助努力による内部充実○



地域・保護者の理解と協力 → ○共育の関係○

◇ **授業を成立させるための条件**(学習指導成立のための環境作り) ◇

H180705 マルヤマ

付加修正H270425

◆ **楽しくなければ授業じゃない!** ◆

(学ぶ楽しさ・教わる楽しさ・努力し頑張る楽しさ・我慢してやり遂げる楽しさ・わかるまで粘る楽しさ)

↓
みんなが学ぶ「**授業**」の成立 ためには

↓
☆ **聞く姿勢 (教わる姿勢)**

⇒ 教わる力 (教わる態度やルール) **学習規範・桃五スタンダード**
⇒ 学ぶ姿勢 ⇒ 学ぶ方法 ⇒ できる、わかる楽しさ
⇒ **学ぶ力**

(教わる・学ぶ ための環境作りの条件は・・・)

【学習成立のための条件整備】

- ① **静かにするまで待つ** (待っている理由を理解させ、ルール (基準) に気づかせる)
- ② 「**聞く**」ということ意識させる
- ③ **学習 (授業) のルール (基準) の明示**
- ④ 常に**基準やルールを遵守**し示していく (**指導の一貫性**)
- ⑤ **明確な指示**
- ⑥ **指示内容の一貫性**
※指示した内容は一貫性をもたせ、変更する場合は、児童との了解の下で変える。
基準や指示内容が、徹底されないことが信頼感を失う大きな要素となる。
- ⑦ **子どもの願いの受け止め** (共感的理解に基づく指導内容への反映⇒**学ぶ楽しさ**)
- ⑧ 子どもの**努力や進歩の受け止め** (振り返りによる意味付け・価値付け) ⇒意欲付け
- ⑨ 一貫性の保持と約束事の尊重 (子どもの**信頼感や安心感の醸成**)
- ⑩ 的確な課題設定

↓
授業に対する自覚と主体化

↓
楽しい「学び」

不安をほうっておくと ⇒ 不満が募り ⇒ 不信が芽生え、心が離れる

安心できれば⇒ 心満たされ満足感が生まれ⇒ 信頼感の中で謙虚に学び合える

◆ 授業を成立させるための先生と子供のやくそく ◆

H240512 補足マルヤマ

● これだけはまもろう！ (先生のやくそく) ●

1、 時間を守る

(チャイムではじめ、チャイムで終わる。遅れない・延ばさない)

2、 教室の整理・整頓

(気の散るもの、目につくものは整理し片づける。気持ちのいい教室の維持)

3、 認め・託し、信頼関係の中で指導にあたる (子はほめるように育つ)

(4つほめて、1つしかる。)

4、 子供にまもらせたいこと (要求したこと) は先生もまもる

(安心 ⇒ 満足 ⇒ 信頼 ※指導への納得)

5、 話は短く (意欲の持続)

(長くともひとつの話は3分以内。具体的な活動をはさんで次の話を・・・)

6、 指示や指導は、一度にひとつ (いっぺんにいくつもできないよ。)

(知らせたいことを端的にストレートに、焦点化して伝える。)

○ これだけは守ろう！ (子供のやくそく) ○

1、 あぶないことはしてはいけない！

2、 ひとのいやがることやめいわくになることはしない！

(ひとのものをさわったりいじったりしてはいけない！)

3、 きまりを守る！ [ルールややくそくを守る]

※ 追いかければ逃げる。気持ちが整わなければ連れ戻しても心が伴わない。授業参加には普段の関係づくりと、そうなったときの約束事をあらかじめ相談し決めておく。

※ クールダウンが必要な時には、どこにいるのかは必ず確認する。そのとき危険個所の施設の確認を怠らない。